Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成30年6月20日航空局国際航空課

成田を含む就航可能地点・便数が大幅拡大 ~ 日本・ネパール航空当局間協議 結果 ~

6月18日(月)、東京において、日本とネパールとの航空当局間協議を開催し、 以下のとおり合意しました。

■開催概要

日時・場所:平成30年6月18日(月) 東京

出 席 者:(日 本 側)鍬本 浩司 航空局国際航空課長 ほか

(ネパール側) クリシュナ・デブコタ 文化・観光・民間航空省次官 ほか

■協議結果概要

(1) 乗り入れ地点の拡大

日 本 企 業 : ネパール国内の全ての地点 (現行 カトマンズのみ) ネパール企業 : 羽田を除く日本国内の全ての地点 (現行 関空のみ)

(2) 便数の拡大

双方週14便まで (現行 双方週2便まで)

(3) コードシェアの枠組みの設定

自由なコードシェア(第三国の企業を含め他社が運航する便の座席を自社便として販売)の枠組みを新たに設定

<問い合わせ先>

航空局 航空ネットワーク部 国際航空課

担 当:髙橋、品田

電 話:03-5253-8111(代)

内 線: 49103、49160 直 通: 03-5253-8702 FAX: 03-5253-1658